

**■ 国立市生活保護業務適正化に関する調査検証委員会 報告書 構成 (案)**

はじめに

1. 国立市において生じた生活保護の不適正な事務処理の確認  
(『国立市生活保護業務の不適正処理に関する報告書 2019(令和元)年 8 月』ほか)
  - (1) 不適正処理の概要 (2) 発生した時期 (3) 対象となる CW の人数
  - (4) 発覚した時期及び経緯 (5) 現時点までの回復処理の状況
  - (6) 対象となる世帯数及び金額 (7) 現在市が実施している再発防止策について
2. 委員会について
  - (1) 設置目的 (条例第 1 条) (2) 構成 (3) 各回の委員会の内容
3. 委員会の議論
  - (1) 本事案の原因・課題等、再発防止策をまとめるにあたり
    - 1 仕組みづくりの重要性
    - 2 段階的な実施
    - 3 組織への信頼感、安心感の創出
  - (2) 本事案の原因・課題等、それを克服するための再発防止策について
    - 1 倫理綱領の策定、コンプライアンスを確立する取り組み
    - 2 ケースワークと事務のあり方を示す取り組み
    - 3 職員に対する研修、教育する体制を整備する取り組み
    - 4 それぞれの業務を適切に管理する仕組み、風土をつくる取り組み
    - 5 人員体制を整える取り組み
  - (3) 上記以外の再発防止策について
    - 1 継続的に外部委員会がフォローする体制の構築
    - 2 生活保護利用者からの意見を聞く機会の設置
    - 3 厚生労働省への意見書の提出
4. 各委員より一言 — 委員会の議論に参加して
5. 国立市生活保護業務適正化に関する調査検証委員会条例
6. (参考) 各回の会議の資料 一式